

# ご退職予定(エルダー社員になられる方含む)の皆さまへ

JR  
JR北海道グループ

退職後も現職と同じ割引率・保険料でご継続いただけます。



## ⚠ ご退職される皆様へお願ひ

退職時は、継続または解約どちらも必ず手続きが必要です。

## ご退職日までに必ずご連絡ください。

ご退職後の雇用形態により手続きが異なりますので、詳しくは下記「ご退職後の雇用形態」をご参照ください。

※解約の場合、申出日以降のご解約となりますので、予めご了承ください。

### ご退職後の雇用形態

雇用形態によって、お手続きが必要な場合がございますので、下記をご確認ください。

JR北海道を退職(エルダー退職含む)  
またはグループ会社へ転籍

JR北海道のエルダー社員として  
再雇用

お手続きが必要となりますので、  
下記まで必ずご連絡ください。

### JR北海道グループ 保険センター

TEL 011-805-0045

JRTEL 021-3057-3058

E-mail hoken@h-jrshoji.co.jp

#### ●退職後継続する場合

退職後にご指定の口座から引き落としとなります。

#### ●退職時に解約する場合

月々の保険料は3か月遅れて給与引き落としされているため、解約時に3か月分の保険料を別途お支払いいただくことになります。  
(火災保険のみ2か月分)



お手続きは不要ですが、これを機に  
保険の見直しをしてみませんか?

※エルダー社員の方は、現職時の社員コードを継続して使用するため、ご連絡は必要ございません。

※エルダー社員をご退職される場合は、必ずご連絡ください。



### 保険の見直し・ご相談について

JR北海道グループ保険センターでは、福利厚生の一環で、従業員の皆様が現在ご加入の保険の見直し・ご相談を承っております。



補償内容、  
加入時のままで  
ありませんか?

ご退職前に  
保険の見直しを  
しませんか?

ご退職の前にぜひ  
JR北海道グループ保険センターへ  
ご連絡下さい。

— 傷害補償 —

— 医療補償 —

— がん補償 —

— 生命保険 —

— 介護補償 —

— 所得補償 —

— 自動車保険 —

— 火災保険 —

— お手続き方法 —

よくあるご質問

お手続  
きの  
とき